

令和 7 年度北海道地方最低賃金審議会
第 1 回北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和 7 年 9 月 8 日（月） 13：31～14：46

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局 7 階会議室

3 出席者 公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事務局 4名

4 議題

- (1) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会部会長及び部会長代理の選任について
- (2) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程等について
- (3) 労使の意向表明について
- (4) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について
- (5) その他

5 議事要旨

- (1) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会部会長及び部会長代理の選任について
 - ① 部会長に亀野委員、部会長代理に國武委員が承認された。
- (2) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程等について
 - ① 事務局から、専門部会の議事の公開・非公開、議事録の作成及び公開・非公開等について確認を求めた。
 - ② 議事の非公開、議事録の作成、議事要旨の公開について承認された。
- (3) 労使の意向表明について
 - ① 労使の意向表明の前に労働者代表委員と使用者代表委員各々による打合せが行われた。
 - ② 議事を再開し、使用者代表、労働者代表の順で意向表明が行われた。
- (4) 北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正審議について
 - ① 労使双方からの金額提示が行われなかった。
 - ② その後、継続審議となり、次回 9 月 29 日 15 時から第 2 回専門部会を開催することが確認された。

(5) その他

特に意見等なく閉会となった。